

## 「この夏の電力需要」と今後の課題（日本）

### 1. 「電力需給」への政府の対応は？

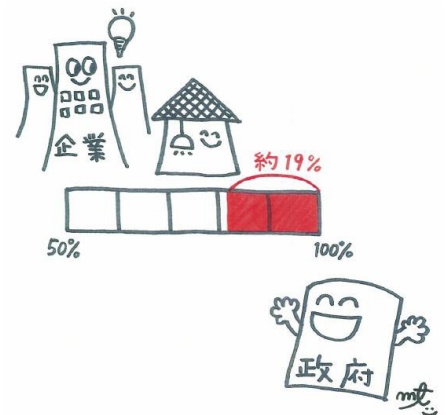
震災後の原発停止による電力の供給不足を受けて、政府はこの夏、大口需要家に対して15%の使用制限令を定めました。そして、電力需給が最もひっ迫する真夏を無事に越えたことから、東京電力管内では、7月1日から当初の9月22日までの予定を約2週間繰り上げ、本日9日を最後に使用制限令が解除されます。これは、電力使用の制限が経済活動に与える影響に大きく配慮したものです。

### 2. 最近の動向

財団法人・日本エネルギー経済研究所の試算によれば、東京電力管内の今年の7月～8月の電力需要は、前年比で約19%減少しました。

企業などの大口需要家を中心とした節電対応が進み、政府目標の前年比15%の節電を上回りました。一般家庭や飲食・サービス業界などの強い協力体制も大きく貢献した結果です。

しかし、今年の夏は去年の夏の猛暑と比べて冷房需要が低かったことで、5%程度は助けられた模様です。つまり、電力需要の減少は、気温に助けられた側面も大きいようです。



### 3. 今後の展開

今後の電力需要を見るうえでの最大のポイントは、原子力発電への対応です。従来の日本の電力需要の2割程度をまかなってきた原発が、点検後に再稼動できない場合には、電力需給はさらにひっ迫した状態が続きます。仮に、再稼動が進まなかった場合には、来年の春には稼動する原発がほとんど無くなることとなります。もし、そうなった場合には、今年の冬は電力需給はほぼ均衡状態、あるいは小幅な供給不足ですみそうですが、来年の夏は1割程度の供給不足となる見込みです。

電力は生産や消費といった経済活動の最も基本的なエネルギーです。もちろん、無駄な電力消費は控えるべきですが、節電が生産性の低下や消費活動の低迷を招いてしまった場合、日本の復旧・復興、そして成長スピードはさらに鈍化してしまいます。エネルギー政策と経済政策の間には、非常に難しいバランス感覚が必要なのです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年09月07日【デイリー No.1,059】日本の金融政策(9月)～政策金利を維持し、景気の基調判断は上方修正～

2011年08月04日【キーワード No.634】今年の夏だから「節電旅行」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社